

おだわら

編集発行 小田原市役所広報課 〒250 小田原市荻窪300番地

昭和59年

8月

人口・世帯 (7月1日現在)

人口 183,837人 (前月比+214人)

世帯 55,199世帯 (前月比+87世帯)

明治三十五年九月の小田原大海嘯（かいしょ）——死者五十六人
行方不明四人被害を受けた家屋二千三百七十二戸だった（大海嘯絵図から・右）
大正十二年九月の関東大地震——山崩れの被害を受けた箱根登山鉄道線路と山崎辺りの民家（下）



地震に備えて訓練を

8月30日から防災週間です

八月三十日から九月五日までは防災週間です。

防災週間は、台風、地震、洪水、津波、高潮などの災害の未然防止と被害の軽減を図るために、防災に対する関心を高め、災害への備えを一層充実強化するために設けられ

たもので、昭和五十七年五月に、防災の日（九月一日）を含む八月三十日から九月五日までの一週間が選ばれ、閣議で定められました。

この期間中は、国や地方公共団体などがいろいろな防災行事を行なうことになっており、

○市総合防災訓練
九月一日（土）に、市と地

○防災講演会
八月三十日午後一時三十分

市役所前広場
○九月一日（土）午前十一時正午（防災訓練中）小田原漁港

○起震車で地震体験を週間にに次とおり起震車を配車します。

○震度体験訓練など
○炊き出し訓練
○津波の避難訓練

○消防訓練
○地殻運動訓練など

○震度体験訓練などを実施して防災意識の普及や防災意識の高揚を目指しています。

○警戒宣言発令に伴う予知対応訓練

◆東海地震を想定して十分に身に付けていただくために開催します。

○テーマ「地震と防災対策」

○テー

マ「地震と防災対策」

— 地震対策の基本的な考

え方や過去の地震災害の様

子を基に小田原の地形に合

わせた防災対策など

本市でも例年どおり、防災訓練や防災講演会を実施して防

区の自主防災組織などが一体となつて行います。

ならないよう、地震の知識を

十分に身に付けていただく

ために開催します。

○午後一時三十分～四時

○午前十一時～正午（防災訓練中）小

田原漁港

○四時 ナックビル横

○午後一時三十分～四時

○午前十一時～正午（防災訓練中）小

田原漁港

○午後一時三十分～四時

小田原城新能

9月26日 天守閣広場で

第31回市民文化祭参加



「草子洗小町」を舞う観世元昭さん

半能「草子洗小町」
観世流 観世元昭
狂言「佐渡狐」
大藏流 山本東次郎
能 「土蜘蛛」

受取人の住所・氏名を必ず
記入してください。
申込多数の場合は抽選によ
り決めさせていただきます。

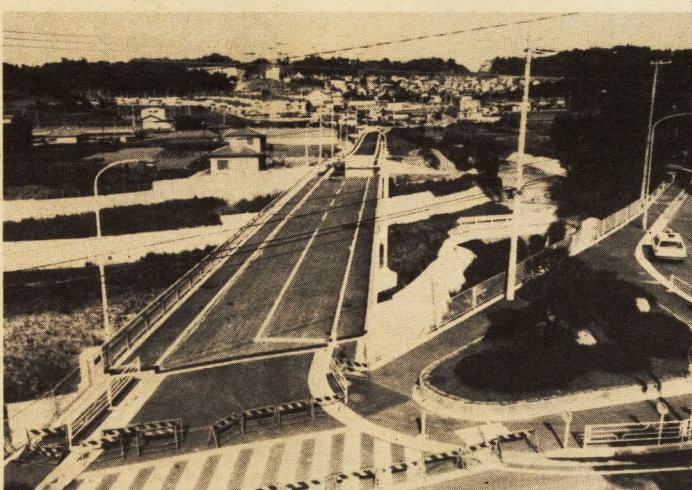
中郡二宮町との境界に位置
する橋に着手し、七年の歳月を経
て完成しました。

この道路の完成によって近
く、しかも曲がりくねつてい
るため、地域のみなさんには
大変不便をかけていました。

このため、市では五十三年
度から道路建設と新坂呂橋架

新坂呂橋が完成

八月一日から通行



海外姉妹都市チュラビスタ市へ

派遣大学生決まる



安藤 今日子さん 川瀬 光弘さん 初瀬川 孝夫さん

薪能の観世流の観世元昭さん、狂言の大藏流狂言方の山本東次郎さんらを招き次のとおり開きますので、六百年に及ぶ歴史を持つ伝統芸能をみなさんぜひご覧ください。

◆日時 9月26日(水)
午後四時三十分開場
午後八時三十分閉会予定

◆会場 小田原城天守閣広場(雨天の場合は小田原市民会館)

◆演目・主演者
半能「草子洗小町」
観世流 観世元昭
狂言「佐渡狐」
大藏流 山本東次郎
能 「土蜘蛛」

◆申込期間 八月十日(金)から八月二十日(月)まで
(当日の消印有効)

◆応募者抽選日と場所
八月二十五日(土)午後一時 小田原市役所第八会議室

◆後援 小田原市・神奈川県
券を発売します。
ただし、悪天候で会場を市民会館に変更する場合は発売しません。

◆協賛 (財)小田原市公益事業協会・(株)田中組
小田原謡曲連合会・小田原青年会議所
協会 (34)3400 (小田原城薪能実行委員会)

◆当選された方の入場券購入代金の郵送方法等は返信用ハガキでお知らせします。

◆当日売入場券について
当日、先着百名に限り入場券を発売します。

◆開催事務局 小田原市役所内小田原市觀光協会 (34)3400 (小田原城薪能実行委員会)

◆監査箇所
広報課
監査委員会
総務部、市民部、生活環境部、建設部の各課
会計課
公平委員会、固定資産評価審査委員会
各課の支出事務及び契約事務において、総体的には法令等に準拠し、おむね適正に執行されているものと認められたが、細部について、次のような留意すべきことがあります。

① 旅費において、条例施行規則第十一條で定める日までに、支給されていなかったのでお知らせします。
② 支出負担行為同票などに、決裁区分の誤りが見受けられた。

③ いものが見受けられた。
④ 地域の発展が大いに期待されないものが見受けられた。

⑤ どこに決裁区分の誤りが見受けられた。

⑥ と認められたが、細部について、次のような留意すべきことがあります。

⑦ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑧ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑨ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑩ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑪ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑫ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑬ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑭ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑮ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑯ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑰ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑱ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑲ いつ、次のような留意すべきことがあります。

⑳ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉑ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉒ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉓ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉔ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉕ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉖ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉗ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉘ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉙ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉚ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉛ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉜ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉝ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉞ いつ、次のような留意すべきことがあります。

㉟ いつ、次のような留意すべきことがあります。

◆期 日 九月四日（火）及
び九月十三日（木）から
木曜日△全十回』
◆時 間 午前十時から正午
まで ※ただし、九月四日
（火）は、午前十時から午
後三時まで

市民一日
福祉教室

小田原市社会福祉協議会・
小田原点訳赤十字奉仕団で
は、市民のみなさんを対象と
した「一日福祉教室」を開催

電話で、小田原市社会
協議会⁽³⁵⁾4000へ
込んでください。

ますので、ご協力ください。
○日 時 九月三十日(日)
午前七時三十分 小田原駅
西口集合

公仲

○木や草花は、みんなの友だ
ちです。大切にしましよう。
○自転車は、入口の所に、き
しましよう。

開設記念競輪開催
に伴う周辺道路
総合交通規制日

8月	9月
3日(金)	1日(土)
4日(土)	2日(日)
5日(日)	
12日(日)	22日(土)
13日(月)	23日(日)
14日(火)	
31日(金)	24日(月)

水の愛につつまれて 水の週間

8月1日～7日
いよいよ盛夏を迎へ、水を多く使う日が続いています。八月は例年ほかの月と比べて水や力消費量が急激に増える時期です。貴重な資源の水を生かして使いましょう。

スポーツ教室

至
小田原スポーツ会館
(23) 2 4 6 5

	ちびっ子体操教室(第2期)	少年・少女バドミントン教室	婦人バドミントン教室
目的	体操を通して、体を活発に動かす必要性を体得することにより、基礎的体力づくりを図る。	体力向上の手段として、バドミントン競技を用いてスポーツの楽しさを体得させつつ、バドミントンの技術の修得を図る。	バドミントンを通じて、運動の楽しさを知り婦人の体力や健康の維持増進と運動の必要性を認識し生活化を図る。
期日及び時間	第1部 9月11日～11月27日 火曜日毎12回 第2部 9月14日～12月7日 金曜日毎12回 (11月23日除く) 午後4時～5時	9月13日～12月13日 木曜日毎1月10日～3月14日 午後4時～5時	9月13日～11月29日 木曜日毎12回 午前10時～11時30分
対象及び定員	第1部 共 4歳～小学校1年生の男・女 第2部 各部 30人(先着順)	小学校5・6年生の男・女 30人(先着順)	婦人で初心者(市内在住、市内通勤者) 40人(先着順)
参加料	1,750円	2,500円	2,800円
指導者	小田原スポーツ会館指導員	小田原スポーツ会館指導員	小田原スポーツ会館指導員
申込方法	第1部 8月23日(木)～8月25日(土) 第2部 8月24日(金)～8月26日(日) 参加料と印鑑持参	8月22日(水)～8月26日(日) 参加料と印鑑持参	8月21日(火)～8月26日(日) 参加料を添えて
その他	○ちびっ子体操教室においては、第1期参加者はご遠慮下さい		
	○おつり銭のないようお願いします。		

広報おしらせ版 8月号

〔三六〕
No.4 昭和59年8月1日(水) 編集発行 小田原市役所広報課

事前研修 || 10月7日(日)県青少年指導者研修センター、10月20日(土)~21日(日)県立臨海青年の家(宿泊)、11月10日(土)



健康コーナーは2面にあります

巡回行政苦情相談
市民相談室(33)1383

行政相談委員が相談を受けます。年金、登記、郵便、道路、公害等、行政に関して疑問や不満がある方はどうぞ。日時と会場は、8月23日(木)午後

8月の保育相談

城山乳児園

表幹審査委員会の選考に基き市長が決定します。対象となる職種、推薦方法等詳しいことは商工課工業係へ問い合わせを。

ます。ただし、協定料金のうち交通費、寝具代等は対象外です。申請には①看護料差額補助成申請書（市役所・支所連絡所にあります）②付添看護者に支払った看護料の領収書（写し）③老人保健法、国民健康保険法、社会保険各法から支給を受けた看護料支給決定通知書④健康保険証、老人健康手帳（医療受給者証）又は医療証⑤印鑑が必要です。

犬か人をかんたんことを保健所へ連絡してください。(5)大型犬・傷病犬猫 人をかむくせのある犬は動物保護センターへ直接お持ちください。

業者に直接申込みを。ただし公認業者以外は修理できません。公道内の水道管は市が無料で修理します。漏水箇所があつたら工務課維持係へ。宅地内は有料です。

講演と映画の上映を行ふ。講演のテーマは「宗教」、講師は井上洋治東郷を。

曜日を除く平日の午前8時から10時 猫は祝日を除く午後4時から11時までに引き取りますからお持ちください。猫の苦情と相談や野犬のはらください。動物保護センターへ依頼は動物保護センターへ。

9時
俗語にじむ日本人のな
取り覚」、「相模の神社縁起に
大いて」、「元禄時代・西郷の
女」、「漢詩の世界」。中
のみは9月1日より20日に城内
校へ電話で、定員30人。受
付料無料。

今月の市民相談

図書館

注射をこわがるカバさん

リスのパナシ=21分

ガキ大将先生=48分

問い合わせ

◆

図書館奉仕係

公24 1056

図書館こども映画会

今月の市民相談

◆ 定時 間 午後1時30分から
 ● 白糸とプログラム 100人(先着順)
 ● くるみ割り人形 30分
 ● ハーミン魔法の鏡 30分
 ○ 8月12日(日)
 ● 草原の子テングリ 21分
 ● おはなし 塩練雪子さん
 ● ダンプの田さんと
 6人の子どもたち 41分
 ○ 8月24日(金)
 ● 注射をこわがるカバさん
 ● リスのパナシ 21分
 ● ガキ大将先生 48分
 ◆ 問い合わせ 19分

時 間	収 集 場 所
9：30	片浦支所(寺山神社)
9：55	早川支所(駅前駐車場)
10：10	大 滝 支 所
10：30	中央連絡所(めがね橋)
10：50	市役所(西側駐車場)
11：15	富 水 連 絡 所
11：35	桜 井 支 所
13：00	曾 我 支 所
13：20	下 曾 我 支 所
13：35	上 府 中 支 所
13：55	豊 川 支 所
14：15	下 府 中 支 所
14：40	酒 匂 支 所
15：00	国 府 津 支 所
15：20	横 城 支 所

県立高校を地域に開かれた

三
学

三
會

圖書館2階小劇場

青年国内研修生募集
社会教育部会(33) 17223
他県の青年との交流を通じて生き方や地域活動のあり方を考えようとする青年を県の研修生として派遣します。定員 県内で14人。応募資格 ①18歳～25歳の男女、高校生を除く②青少年活動に意欲的で取り組んでいること③同様の研修に参加したことがないこと。申込みは、社会教育部会備付けの申込書と400字語原稿用紙2枚以内のレポート。「国内研修に何を学ぶか」を8月31日までに県青少年指導者研修センターへ郵送。日程は、事前研修Ⅱ：10月7日(日)県青少年指導者研修センター、10月20日(土)～21日(日)県立臨海育青年の家(宿泊)、11月10日(土)

An illustration of two black silhouettes of swallows in flight, facing each other. The bird on the left is slightly higher than the one on the right.

11日(日)県立伊勢原青年の家
(宿泊) 本研修¹¹月22日
(木)～27日(火)5泊6日 第1
班¹¹和歌山県・兵庫県、第2
班¹¹徳島県・兵庫県 事後研
修¹¹月8日(土)～9日(日)県立
清川青少年の家 (宿泊) 現
地派遣経費は県で負担します
が、事前・事後研修の交通費す
は自己負担。詳しいことは社
会教育課青少年教育係へ。

戦没者の慰霊品を遺族の方へ
社会課△⁽³⁾ 1 8 6 3

毎年、戦没者の遺族に遺族会を通じて県から慰霊品(緑茶)が送られています。住家へ変更等でまだ受け取っていな
い方は連絡を。

中 訓課（市役所2階）。必要なものは(1)世帯全員の住民票(2)手当の証書(8月期分を受け取つたもの)(3)印鑑です。

中国残留孤児の確認を

社会課☎(33)1863
日本にいる肉親を搜していく
る中国残留日本人孤児の顔写
真や、肉身と別れた時の状況
を記した資料があります。確
認したい方は市役所社会課へ。

水道の修理は修理センターへ

工務課☎(33)1667 夜間
家庭の蛇口故障や水道管破
裂などの修理は、管工事協同
組合の水道修理センター(☎
(37)3720)へ。知り合いの
公認業者や特に希望がある方

<p>「生活にたしかな目を」、「気になる価格挑戦」など消費問題をテーマに行います。</p> <p>師は花原一郎、吉武輝子、番ヶ瀬康子さんほか。日程は9月6日(木)、13日(木)、17日(木)、24日(木)、28日(金)、10月3日(水)、11日(木)、16日(火)、23日(火)、11月9日(金)、15日(木)、19日(木)の12日間、各日午後1時～3時30分。会場は県小原合同庁舎。受講料無料。</p> <p>又は市民課へ。</p> <p>なお、2歳以上の幼児先着人まで託児を行います。</p> <p>込みは小田原消費生活セン</p>	<p>1383 126321市民課③</p> <p>二輪車安全運転特別講習会</p> <p>小田原警察署交通課係員 係員②4131内線5656</p> <p>二輪免許(特に若い人) 原付免許の所持者を対象に習を行います。日時は9月1日午後1時～4時(受付午後0時30分～1時)、今は洋相自動車学校。講習車両は持込みです。受講料は無ですが、傷害保険料1300円が必要です。</p>
<p>コミュニケーションスクール開催</p> <p>小田原城内高校③ 51小田原城東高校④</p>	<p>表の赤いページをご覧にな か観光センターへ。</p>

(22) 2 1 5 6
9月12日(水)午後1時から
時まで、平塚商工会議所会場
(3階ホール)で開催。申込料
みは8月20日までに小田原市役所
共職業安定所へ。当日会場
も受付けます。
事業主のみなさんは、
極的に参加していただき、
害者の雇用にご協力ををお願い
します。また、就職先を探
している方は、この機会をござ
用ください。

税金のことについて知りたいとき	身体の健康管理について相談したいとき	身の上や家庭問題で悩みのあるとき	近隣のトラブルや幸せに暮らす権利を侵害されたとき	国や県・市の仕事について意見や苦情があるとき	年金のことについて知りたいとき	借地・借家や不動産のことで弁護士に相談したいとき	市民相談室（市役所正面玄関左） （法律相談） （約定制）	年金相談	相談	行政苦情	人権擁護	心配ごと	保健相談	税務相談	
								10日	16日	14日	20. 27日	6. 13日	28日	21日	
10時～16時															
10時～15時													13時～16時		13時30分

